

外国人の先生を教室に呼びませんか？

# 世界へのトビラ

— 講師派遣を希望する学校（団体）を募集します —



埼玉県のマスコット コバトン



**公益財団法人埼玉県国際交流協会**では、教育現場をはじめとした地域社会において国際理解・多文化共生への認識を涵養するとともに地球的な視野で考え行動するグローバル人材を育成するため、**世界へのトビラ**を実施しています。

## 1. 派遣の対象

- (1) 埼玉県内の小・中学校、高等学校、特別支援学校等の教育機関
- (2) 国際理解を推進している県内の公益的団体

## 2. 派遣の内容

依頼に応じて外国人講師や日本人講師を派遣します。

「外国の話を聞きたい」「調理実習をしたい」「外国のゲームを教えてほしい」「生徒とディスカッションをしてほしい」など、できるだけ希望に沿った講師を派遣できるように調整します。困ったときは、協会のスタッフが相談にのり一緒に内容を考えます。



## 1. 講師

### (1) 外国人講師

講師の出身国のことは、歴史、子どもの生活（学校生活）、食生活や生活習慣の違いなどについての紹介や、民族衣装、遊びや舞踊、料理などについて体験学習を指導します。また、これらの内容について、英語で授業を行うことができる講師も派遣できます。

（外国人講師を派遣する場合は、原則、調整役としてアドバイザー1名（日本人）が同行します。）

### (2) 日本人講師

ワークショップ（異文化理解や開発途上国への理解促進のための参加型学習）や海外での活動体験を紹介します。

- ① NGO 活動や海外でのボランティア経験者
- ② 青年海外協力隊の元隊員等

## 2. 事業の経費

(1) 講師謝金等の費用は、原則として学校（団体）に負担していただきます。ただし、当事業を平成17年度以降初めて利用する学校（学校法人）\*の場合は先着20校まで協会が費用を負担し、**無料で3名まで講師を派遣**します。\*旧地球市民事業での派遣も含めます。

⇒これまでの派遣実績は、当協会ホームページに掲載しています。

(<http://www.ggsaitama.jp/for-japanese/understanding/tobira/gakkoubetudate/>)

### (2) 負担していただく費用

種別	対象	金額	備考
謝金*	外国人講師	5,500円	1回1名あたり。 日本人講師とアドバイザーは事前の打ち合わせ費用も含む。
	日本人講師		
	アドバイザー		
交通費	外国人講師	実費	当日または事前打合せの際に要する交通費。 なお、日本人講師とアドバイザーの打合せに係る交通費は2回分まで負担していただきます。
	日本人講師		
	アドバイザー		
保険料（任意）	講師及びアドバイザー	—	当該事業にかかる保険。 （各学校等で加入しているもの。）
その他	—	実費	調理実習の材料費、体験学習等のために講師が新たに購入したものの費用、事業が昼食時をまたぐ場合などの昼食費（給食費）、学校から事業開催地までの交通費等の実費

\*講師謝金は5,500円に交通費を合算した金額から所得税及び復興特別所得税（計10.21%）の源泉徴収を行なってください。

## 3. 申し込み手続き及び報告等

(1) 講師派遣を希望する学校（団体）は、講師等派遣申請書（様式第1号）を、**必ず実施希望日の1か月前までに**提出してください。

(2) 講師等派遣決定通知書により派遣の可否を通知します。外国人講師を派遣する場合は、併せて担当するアドバイザーについてお知らせします。講師またはアドバイザーから連絡がいきますので、事前打合せを行ってください。

(3) 講師とアドバイザーが学校（団体）を訪問し、事業を実施。

(4) 講師の派遣を受けた学校（団体）は、事業終了後2週間以内に事業報告書（様式第5号）を当協会に提出してください。講師への手紙なども、当協会あてに送付してください。

\*講師等派遣申請書及び事業報告書は、当協会の国際理解教育サポートページでもダウンロードできます。

(<http://www.ggsaitama.jp/for-japanese/understanding/tobira/>)

### 【申請書等の提出及び問合せ先】

公益財団法人埼玉県国際交流協会 グローバル人材育成センター 埼玉 寺田・難波  
〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎3階  
TEL：048-833-2995 / FAX：048-822-3808